

健康保険組合認可申請書等一覧

区分	認可申請・届出等種類			宛先	提出先	部数	根拠条文
組合の設立	任意	・設立（規約）	認可	厚生労働大臣	東北厚生局	2部	法第12条第1項
		・事業計画書、一般保険料率、介護保険料率、初年度の予算及び同意書	※		〃	2部	規則第3条第1項
	強制	・設立（規約）	認可	厚生労働大臣	〃	2部	法第14条第2項
		・事業計画書、一般保険料率、介護保険料率、初年度の予算及び同意書	※		〃	2部	規則第3条第1項
組合の合併	設立型 A+B→C	・合併	認可	厚生労働大臣	〃	2部	法第23条第1項
		・事業計画書、財産目録、規約、一般保険料率、介護保険料率及び初年度の予算	※		〃	2部	規則第7条第2項
	吸収型 A+B→A	・合併	認可	厚生労働大臣	〃	2部	法第23条第1項
		・規約の変更	認可	〃	〃	2部	規則第7条第3項
組合の分割	分割消滅型 A└─┬─B └─C	・分割	認可	厚生労働大臣	〃	2部	法第24条第1項
		・事業計画書、財産目録、規約、一般保険料率、介護保険料率及び初年度の予算	※		〃	2部	規則第8条第2項
		・権利義務承継の限度	認可	厚生労働大臣	〃	2部	法第24条第6項
	分割存続型 A└─┬─A └─B	・分割	認可	〃	〃	2部	法第24条第1項
		・規約の変更（存続）	認可	〃	〃	2部	規則第8条第3項
		・事業計画書、財産目録、規約、一般保険料率、介護保険料率及び初年度の予算	※		〃	2部	規則第8条第2項
		・権利義務承継の限度	認可	厚生労働大臣	〃	2部	法第24条第6項
組合の解散	任意	・解散	認可	〃	〃	2部	法第26条第2項
		・被保険者数、財産目録及び権利義務の継承	※		〃	2部	規則第9条
	強制	・解散	不要	――	――	――	法第29条第2項

※は、設立等の認可申請書に添付書類として提出します。

区分	認可申請・届出等種類		宛先	提出先	部数	根拠条文
規約の変更	・組合事務所の所在地	届出	東北厚生局長	東北厚生局	1部	規則第6条第1号
	・事業所の名称、所在地及び廃止	届出	〃	〃	1部	規則第6条第2号
	・事業所の編入及び削除	認可	〃	〃	1部	規則第6条第2号
	・一部負担金を減免する指定医療機関の名称及び所在地	届出	〃	〃	1部	規則第6条第3号
	・一部負担金の支払を行う直営医療機関の名称及び所在地	届出	〃	〃	1部	規則第6条第3号
	・予備費の費途	届出	〃	〃	1部	規則第6条第4号
	・その他厚生労働大臣の定める事項	届出	〃	〃	1部	規則第6条第5号
	・上記以外の規約	認可	〃	〃	1部	法第16条第2項
組 合 債	・起債	認可	〃	〃	1部	令第22条第1項
	・金額の減少	届出	〃	〃	1部	規則第11条第1号
	・利率の低減	届出	〃	〃	1部	規則第11条第2号
	・その他	認可	〃	〃	1部	令第22条第1項
そ の 他	・滞納処分	認可	〃	〃	1部	法第180条第5項
	・一般保険料率の変更	認可	〃	〃	1部	法第160条第13項
	・介護保険料率の変更	届出	〃	〃	1部	通知(保険発第176号)
	・一般保険料率と調整保険料率の合計に変更のない一般保険料率の変更	届出	〃	〃	1部	附則第2条第9項
	・収入支出予算書	届出	〃	〃	1部	令第16条第1項
	・収入支出予算概要表	―	――	〃	3部	――
	・予算の変更	届出	東北厚生局長	〃	1部	令第16条第1項
	・重要財産の処分	認可	〃	〃	1部	令第23条
	・特定健康保険組合	認可	厚生労働大臣	〃	2部	令第25条
	・特定健康保険組合の認可の取消	認可	〃	〃	2部	令第25条
	・保険医療機関等との診療契約	認可	東北厚生局長	〃	1部	法第76条第3項
	・決算及び事業報告	届出	〃	〃	1部	令第24条第1項
	・収入支出決算概要見込表	―	――	〃	3部	――
	・収入支出決算概要表	―	――	〃	3部	――
	・理事長の就退職及び代理	届出	東北厚生局長	〃	1部	規則第16条
	・事業状況報告書	報告	――	〃	3部	規則第14条
	・適用事業所の一括適用	承認	厚生労働大臣	〃	2部	法第34条第1項
	・規程	届出	東北厚生局長	〃	1部	規則第15条
	・公法人証明書及び印鑑証明書等	―	〃	〃	必要部数+1部	